

令和3年5月31日（月）

3～5 歳児の保護者の皆様

認定こども園ふじ保育園

給食費及諸納費について

保育、教育活動にご理解くださりありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の大規模な感染リスクに備えることから、国と市からの要請があり、令和3年6月20日まで出来る限りご家庭での保育をお願いしています。

これを受けまして、緊急事態宣言中の体操教室とお習字教室は行いません。諸納費、給食費の取り扱いについて、園の対応を下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 6月分の体操教室、書道代については徴収いたしません。
- 絵本代、諸納費については徴収いたします。
- 6月分の給食費（主食費、副食費）については、ゆうちょ銀行からの引き落としは致しません。

後日、1ヶ月の登園日数が10日以内であれば利用日数に合わせて、登園1日あたり220円（2号）、265円（1号）を実費として徴収し、10日を超える場合は月額の料金とします。

*副食費免除の場合 1日あたり40円（2号）、60円（1号）で計算させていただきます。

- 6月のゆうちょ引き落とし日は6月30日です。諸納費と絵本代、キッズサイエンス代（5歳児）のみ引き落としさせていただきます。